

1. 台風・洪水時における登校について

2023年改訂版

松阪市立港小学校

始業前に、**暴風警報が発令**されている場合は自宅待機です。
(この場合は、学校からの連絡はありません。テレビやインターネットなどで確認してください。)

暴風警報が

午前5時までに解除されない場合：その日の給食は中止になります。

午前7時までに解除：安全に注意を払い、集団登校します。
午前中授業をします。給食なし、11時40分一斉下校

午前7時までに解除されない場合：自宅で待機をします。

午前11時までに解除：午後の授業をします。家で昼食を食べて、
午後1時30分までに集団登校します。

午前11時をすぎても発令中：臨時休業になります。

※ 今回、鎌田中学校区の小中学校3校で時間を見直し、統一しました。

※ 暴風警報解除後の連絡は、メール一斉配信で行います。

※ 道路や地下道などが冠水している等、通学に支障があると予想される場合は、集団登校を見合わせて自宅待機をさせていただきます。その後の対応については、学校より一斉メールでお知らせいたします。

警報解除後の登校の連絡はメール配信にて行います。ただし、停電等により、メール配信が行えない場合もありますので、その場合は、この文書のとおりに対応してください。復旧次第メール配信いたします。

(お願い)

学校周辺の道路事情を考え、車での送迎は極力控えてください。

善意の行為ではあるのですが、近所のお子さんを乗せる際は、相手の保護者と連絡・確認が付いている場合に限ってください。

2. 台風・洪水にともなう下校について

松阪市立港小学校

- ① 始業後、暴風警報が発令された場合は、授業を中止し、職員付き添いのもと、通学団で集団下校します。
- ② 始業後、台風の接近等により大雨や洪水が予想される場合、暴風警報の発令がなくても授業を中止し、職員付き添いのもと通学団で集団下校させる場合があります。

※ 集団下校時刻は、メール一斉配信でお知らせします。
メールに入ってみえない方には、学校より電話連絡をします。
(※ 荒天が予想される際は必ず連絡がとれるようご配慮ください。
学校から各々のご家庭への電話連絡は、メールに入ってみえない方への連絡に限らせていただきます。
メールをみて家にだれもおらず、子どもを学校にとどめたい場合は学校にその旨を連絡ください。学校には電話回線が1つしかないため、次の例に倣って要点を簡潔に伝えてください。
【例】○年○組、○○○○の保護者です。本日保護者不在のため、子どもを学校にとどめてください。 【港小】51-2256

* 警報が出た場合は、学童も閉鎖されるのでご承知ください。

※ 下校させるより学校に居たほうが安全であると考えられる場合は、保護者の方のお迎えがあるまで学校に預かります。

※ 職員が付き添い一斉下校をしますが、危険な場所も多数ありますので、家の近くの危険な箇所まで歩いて迎えに来ていただける方はご協力いただけるとありがたいです。

※ 学校でも地域の様子を見て回りますが、地元の地域の方の情報が一番です。通学路などの状況を学校までお知らせ下さるとありがたいです。

「大雨・洪水警報」や高潮・波浪の各警報発令の場合には、平常通り授業を行います。但し、上記の警報発令により地区や学校の状況によって登下校に危険があると判断した場合は、学校から連絡しますのでご承知ください。